

お知らせ

記者発表資料

令和3年8月6日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ
広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

令和3年度 中国地方整備局入札監視委員会 総会及び第一部会 第1回定例会議の審議概要について

中国地方整備局入札監視委員会は令和3年度総会及び第一部会第1回定例会議を令和3年7月6日（火）に開催しました。

総会では委員長の選出、委員の所属部会の指名等を行い、第一部会第1回定例会議では、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間に契約した「工事」「建設コンサルタント業務等」「役務の提供等及び物品の製造等」の中から抽出した8件の事案について、入札・契約の過程並びに契約内容について審議を行いました。

総会及び第一部会定例会議の審議概要については別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

中国地方整備局入札監視委員会事務局

082-221-9231（代表）

主任監査官 すがわら ひろあき
菅原 宏章 （内線2114）

総務部 契約管理官 かわい たかし
河合 高志 （内線2222）

企画部 技術開発調整官 にし ひろゆき
西 博之 （内線3120）

総 会

1. 開催日時及び場所

令和3年7月6日（火） 13時15分～13時30分
中国地方整備局建政部3階会議室

2. 審議概要

- ・委員長の選出及び委員長代理の指名
- ・委員の所属部会の指名

「3. 委員名簿」のとおり、委員長、委員長代理の選任と、各委員の所属部会の指名がされました。

3. 委員名簿

委員長 (第一部会)	たけだ 竹田	のぶふみ 宣典	広島工業大学工学部環境土木工学科教授
委員長代理 (第二部会)	のだ 野田	かずひろ 和裕	広島大学大学院法務研究科教授
委員 (第一部会)	ためすえ 爲末	かずまさ 和政	弁護士
委員 (第一部会)	にしむら 西村	しんいち 伸一	岡山大学大学院環境生命科学研究科教授
委員 (第一部会)	むらかみ 村上	けいこ 恵子	県立広島大学経営情報学部経営学科教授
委員 (第一部会)	やまだ 山田	きえ 希恵	公認会計士
委員 (第二部会)	うめつ 梅津	たかし 貴	中国経済連合会常務理事
委員 (第二部会)	すずき 鈴木	もとゆき 素之	山口大学大学院創成科学研究科教授

※ 第一部会は港湾空港関係を除く事項について審議

※ 第二部会は港湾空港関係の事項について審議

中国地方整備局入札監視委員会（第一部会）審議概要

開催日時及び場所	令和3年7月6日（火） 13時15分～16時15分 中国地方整備局 建政部 3階会議室		
委員	部会長 竹田 宣典（大学院教授） 委 員 爲末 和政（弁護士） 委 員 西村 伸一（大学院教授） 委 員 村上 恵子（大学教授）		
審議対象期間	令和2年10月1日 ～ 令和3年3月31日		
抽出案件	総件数 8件	(備考) 審議対象工事等の案件については、 別紙1のとおり	
○工事			
一般競争入札方式 （WTO対象）	1 件		
一般競争入札方式 （WTO対象外）	4 件		
○建設コンサルタント業務等			
簡易公募型競争入札方式	1 件		
簡易公募型プロポーザル	1 件		
○役務の提供等及び物品の製造等			
一般競争入札方式	1 件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答	意見・質問	説明・回答	
	別紙2のとおり	別紙2のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

別紙 1 抽出事案一覧（期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日）

【工事】

契約方式	工 事 名	工事種別	入札者数	契約額(千円)	落札率	事務所	備 考
一般競争 (WTO対象)	令和2年度玉島笠岡道路西大島トンネル他工事	一般土木工事	14	2,100,373	91.86%	岡山国道	本官
一般競争 (WTO以外)	令和2年度小田川付替新合流点外掘削工事	一般土木工事	15	130,900	90.74%	高梁川・小田川	
	令和2年度静間仁摩道路静間インター橋外PG上部工事	プレストレスト・コンクリート工事	5	248,380	90.12%	松江国道	
	令和2年度日野川河川事務所CCTV監視設備工事	通信設備工事	4	52,800	97.46%	日野川	
	令和2年度中海西工業団地地区排水門ゲート設備新設工事	機械設備工事	3	22,550	96.06%	出雲河川	

【建設コンサルタント業務等】

契約方式	業 務 名	業種区分	入札者数	契約額(千円)	落札率	事務所	備 考
簡易公募型競争入札	令和2年度志戸坂峠防災道路地質調査その2業務	地質調査	10	16,951	81.19%	鳥取	
簡易公募型プロポーザル	令和2年度戸田川治水計画検討外業務	土木関係建設コンサルタント業務	5	20,306	100.00%	福山	

【役務の提供等及び物品の製造等】

契約方式	件 名	業務分類	入札者数	契約額(千円)	落札率	事務所	備 考
一般競争	令和2年度中国地方整備局災害対策情報表示設備製造	物品の販売	3	93,170	68.06%	企画部情報通信技術課	本官

別紙２ 委員からの意見・質問、それに対する回答

意見・質問	説明・回答
報告及び審議	
(１) 入札・契約手続きの運用状況等の報告	
１) 入札方式別発注工事 ２) 入札方式別発注業務 ３) 入札方式別発注役務の提供等及び物品の製造等 ４) 指名停止等の運用状況 ５) 談合情報等の対応状況 ６) 再度入札における一位不動状況 ７) 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ８) 一者応札の発生状況 ９) 不調・不落の発生状況 １０) 高落札率の発生状況 Q １．一者応札、不調・不落について、改善の傾向が見られると説明があったが、H 3 0 . 7 月豪雨災害の復旧工事が減少し、業者に余力が出てきたとも考えられるか。	A １．H 3 0 . 7 月豪雨災害の復旧のため発注件数が増加し業者が繁忙となっていたが、災害復旧工事も落ち着いてきたことと、不調・不落対策を行ってきたことで改善していると考えられる。
(２) 抽出事案審議	
１) 令和２年度玉島笠岡道路西大島トンネル他工事 Q １．工事契約実務要覧には、談合防止対策のため、橋梁工事や水門工事では通達が出されているが、トンネル工事においても通達が出ているのか。 Q ２．技術提案の加算点について、５点毎の差で点数付けを行っているが、提案内容の差は明確に表れるのか。 Q ３．入札調書を見ると、１９億９００万円台で５者が入札している。なぜ、近い金額で入札しているのか。	A １．橋梁工事や水門工事では、過去に大規模な談合事案が発生したため、それを契機とした通達が出されているが、トンネル工事については、大きな談合事案は発生しておらず、それを契機とした通達は出されていない。 A ２．提案内容の評価については、事前に各テーマ毎に想定される提案について評価基準を設定している。評価にあたっては、提案内容が評価基準のどれに該当するかを分類し評価している。 A ３．１９億９００万円代で無効となった５者は調査基準価格をわずかに下回る入札を行い、施工体制確認のための資料の提出がなかった者である。 推測であるが、予定価格が２０億円を超える大型工事であったため、受注意欲が高く、落札者になるため調査基準価格のラインを狙ったも

Q 4. 無効が6 者いるが、無効とした理由を教えてください。 Q 5. 積算ソフトはどの会社も同じものを使用しているのか。国土交通省指定の積算ソフトがあるのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	ので、その結果、1 9 億9 0 0 万円代に近い金額での入札となったと考えられる。 A 4. 無効6 者のうち、5 者は調査基準価格を下回り施工体制確認のための資料の提出がなかった者、1 者は一括審査方式で先に開札した工事を落札しているため無効となっている者である。当該工事は予定価格が2 0 億円を超える大型工事であったため、受注意欲が高く、落札者になるため調査基準価格のラインを狙った結果、調査基準価格を下回る者が5 者となったと考えられる。 A 5. 民間で複数の積算システムを販売しているが、自社で開発したものを使用する会社もある。国土交通省が積算ソフトを指定することはないが、歩掛や単価は公表されているので、どのソフトを使っても積算金額は官積算と同程度になる。
2) 令和2 年度静岡仁摩道路静岡インター橋外PC 上部工事 Q 1. 落札者の加算点について、技術者の能力等の評価項目で、申請工事の工事成績の配点が低い、施工に際して何か問題があるのか。 Q 2. 競争参加資格に「平成1 7 年4 月1 日以降に元請けとして完成・引き渡し完了した同種工事の施工実績・・・」とあるが、施工実績がなければ新規参入はできないのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 技術評価の加算点について、申請された配置技術者の同種工事の工事成績が低かったため点数が低くなっているのだが、配置予定技術者の施工能力は有していると考えられる。 A 2. 今回の工事は難易度が比較的高い「やや難」の工事であり新規参入は可能であるが、同種工事の施工実績や成績をより重視する配点としている。一方、新規参入者においても競争性を確保できるよう技術者の実績を求めず、会社の成績だけで評価するチャレンジ型の工事も設定している。
3) 令和2 年度志戸坂峠防災道路地質調査その2 業務 Q 1. 入札参加者を1 0 者に絞る理由を教えてください。また、地質ボーリング調査は同じような方法で入札しているのか。 Q 2. 配置予定技術者の業務成績の配点が、0 ～1 2 点と幅広だが、業務成績はどういうものが点数が高いのか。	A 1. 業者の積算に要する労力やコスト等の負担軽減のため、評価の高い1 0 者に絞って入札を求めることとしている。業務については、簡易公募型で1 0 者、工事については、段階選抜で1 5 者に絞っている。 A 2. 配置予定技術者の過去に従事した地質調査業務における評価であり、業務の実施能力や実施状況など業務を仕上げる能力を評価し成績評定

Q 3. 10 者中 7 者が全く同じ金額で入札しているが、なぜ同じ金額になるのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	を行っている。 A 3. 7 者は調査基準価格と同額で入札している。調査基準価格の算出式は公表されており、業務標準積算歩掛を公表しているので、一定程度の積算能力のある者であれば調査基準価格の算出は可能と考えられる。
4) 令和 2 年度小田川付替新合流点外掘削工事 Q 1. 施工場所は、土壌に重金属が含まれる場所だったと思うが、掘削土の処理費用は見込まれているのか。 Q 2. 入札価格が比較的高い業者が多いが、どうしてそのような傾向になったのか。 Q 3. 競争参加資格が C 等級となっているが、等級の分けを教えて欲しい。 Q 4. 工事技術的難易度が低いので、新規参入者があっても良いと思うが、どうだったか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 掘削土は、場内で使用するため、処理費用は見込んでいない。場外搬出をしないため土壌汚染防止法の対象にならない。 A 2. 各者毎で利益を考えた入札金額となっているかと推測する。 A 3. C 等級は 3 億円未満であり、A 等級は 6.9 億円以上、3 億円以上～6.9 億円未満が B 等級である。 A 4. 7 者程度は新規参入業者である。
5) 令和 2 年度芦田川治水計画検討外業務 Q 1. 業務の内容が技術的に高度なものまたは専門的な技術が要求されると判断した理由を教えてください。 Q 2. 予定価格と同額で契約しているが、業務費の積算基準はあるのか。 Q 3. どういった成果品が出てくるのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 整備区間の背後地に守るべき住宅地があり、治水効果を発現できる条件、堆積土砂の状況、堤防の強化など総合的な技術力が必要であり、高度な技術力が必要と考えられる。 A 2. プロポーザル契約であり、選定した業者から見積を徴収して積算している。入札説明書で概算業務費の規模は事前に記載しているが、この額は過去の同種業務の契約額を参考に算出している。 A 3. 図面、キングファイル 2 冊分程度の成果が出てくる。
6) 令和 2 年度日野川河川事務所 CCTV 監視設備工事 Q 1. 2 者が無効になった理由を教えてください。	A 1. 調査基準価格を下回って、低入札となり、施工体制の追加資料を要求したが、業者が辞退したため、無効となった。

Q 2. 低入札の場合、入札調書に入札価格を書かないのか。 Q 3. 4 者中 3 者が予定価格超過と無効で、実際残ったのが 1 者であり、疑義が生じるが、ヒアリングの対象にならないのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 2. 札が有効の時のみ、記載する。低入札で無効となった場合は記載しない。 A 3. ヒアリングの対象とならない。
7) 令和 2 年度中国地方整備局災害対策情報表示設備製造 Q 1. メンテナンスが重要だが、単に障害が発生した場合の受付先を有していることだけでよいのか。ランクの低い業者が参加できると、1 年で倒産しメンテナンスできなくなる可能性があるのではないのか。 Q 2. 2 者の辞退理由を教えて欲しい。途中で辞退してよいのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 競争性を確保する観点から、要件はそこまで求めている。 A 2. 技術者の確保が困難であったり、調達の目処が立たなかった等考えられる。「入札心得」では、入札書の提出前であれば、いつでも辞退できると記載している。
8) 令和 2 年度中海西工業団地地区排水門ゲート設備新設工事 Q 1. 2 者が低入札で無効となったとの事だが、追加資料をなぜ提出しなかったのか。 Q 2. 低入札の 2 者の入札価格は、調査基準価格より、どのくらい低かったのか。 ○本件入札・契約は適正であると判断する。	A 1. 入札調書の施工体制で 30 点の配点があるが、調査基準価格を下回ると、追加資料を提出しても点数は加算されない。そのため、受注できる可能性が低いため、資料提出しなかったと考えられる。 A 2. 3 万円程度低かった。
(3) 再苦情処理の審議・報告	
該当事案なし	
(4) その他	
Q 1. 談合疑義の条件の見直しは適宜行っているのか。	A 1. 見直しは本省で適宜行われるが、しばらく見直しされていない。